

令和5年度

教育委員会事務の点検・評価

(令和4年度実績)

令和5年12月

朝来市教育委員会

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

朝来市教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、令和 4 年度における本市の教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い報告書としてまとめました。

また、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、点検及び評価の公正性、客観性を確保するためのものであり、外部評価者として福知山公立大学 教授 池野 英利 氏に専門的な立場から評価と指導をいただきました。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の目的

点検・評価を実施することにより、事務事業の課題や取組の方向性を明らかにし、教育行政の効果的な推進を図ることができます。さらに、点検・評価の結果に関する報告書を広く公表することによって、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図ることを目的としています。

3 点検・評価の方法

点検・評価の方法は、本市が実施している行政マネジメントシート(評価書)による評価を活用しています。

掲載しています事務事業については、令和4年度に教育委員会が実施いたしました事務事業の中から、「令和4年度指導の重点」における重点課題について評価を行っています。

点検及び評価の方法としては、一次評価を各部長、課長が行い、二次評価を市長、副市長がそれぞれ各評価項目の「拡充」～「廃止」の評価を行います。評価理由には、評価の判断理由を記入しています。なお、この結果は、朝来市のホームページ上にも掲載されています。

4 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象事業は、次の35事務事業とします。(評価書ページ)

(1) 小・中学校特色ある学校づくり事業	(学校教育課)	P 1
(2) 英語教育強化支援事業	(学校教育課)	P 1
(3) 英語指導助手設置事業	(学校教育課)	P 1
(4) 教職員研修事業	(学校教育課)	P 1
(5) 「確かな学力」育成事業	(学校教育課)	P 1
(6) 小学校学びのサポーター配置事業	(学校教育課)	P 2
(7) 中学校学びのサポーター配置事業	(学校教育課)	P 2
(8) 適応指導教室事業	(学校教育課)	P 2
(9) コミュニティ・スクール推進事業	(学校教育課)	P 2
(10) 小学校整備事業	(学校教育課)	P 2
(11) 中学校整備事業	(学校教育課)	P 3
(12) 小学校教育振興事業	(学校教育課)	P 3
(13) 中学校教育振興事業	(学校教育課)	P 3
(14) 子ども子育て支援計画策定事業	(こども育成課)	P 3
(15) 私立保育所・こども園特別保育支援事業	(こども育成課)	P 4

(16) 私立保育所・こども園運営改善支援事業	(こども育成課)	P 4
(17) こども園学びのサポーター配置事業	(こども育成課)	P 4
(18) 放課後児童対策事業	(こども育成課)	P 4
(19) ファミリー・サポート・センター事業	(こども育成課)	P 4
(20) 生涯学習推進員設置事業	(生涯学習課)	P 5
(21) 社会教育総務一般管理事業	(生涯学習課)	P 5
(22) 成人式開催事業	(生涯学習課)	P 5
(23) 少年少女オーケストラ事業	(生涯学習課)	P 5
(24) 図書館運営管理事業	(生涯学習課)	P 5
(25) 社会教育団体支援事業	(生涯学習課)	P 5
(26) 保健体育一般管理事業	(生涯学習課)	P 6
(27) 体育協会等支援事業	(生涯学習課)	P 5
(28) 社会体育事業(全市)	(生涯学習課)	P 6
(29) 温水プール運営管理事業	(生涯学習課)	P 6
(30) 体育施設整備事業	(生涯学習課)	P 6
(31) 人権教育推進事業	(人権推進課)	P 6
(32) 文化財維持管理事業	(文化財課)	P 6
(33) 文化財保存活用事業(天然記念物保護)	(文化財課)	P 7
(34) 文化財保存活用事業(竹田城跡保存活用事業)	(文化財課)	P 7
(35) 文化財保存活用事業(竹田城跡保存整備事業)	(文化財課)	P 7

5 教育委員会の構成（令和4年度）（令和4年4月～令和5年3月）

役職	氏名	任期	職業等
教育長 職務代理者	青田 勉	H26. 5. 24～H30. 5. 23 H30. 5. 24～R4. 5. 23 R4. 5. 24～R8. 5. 23	無職
委員	桑田 まゆみ	H28. 5. 24～R2. 5. 23 R2. 5. 24～R6. 5. 23	無職
委員	足立 武裕	H29. 5. 24～R3. 5. 23 R3. 5. 24～R7. 5. 23	教会長
委員	高内 祥子	R1. 6. 7～R5. 6. 6	音楽講師
教育長	千歳 誠一郎	H29. 6. 2～R2. 6. 1 R2. 6. 2～R5. 6. 1	教育長2期目

6 教育委員会の開催状況（令和4年4月～令和5年3月）

回数	開催日	開催場所	協議事項等
第1回	4月22日	本庁舎	朝来市スクールバス管理運行規則等の一部を改正する規則について/朝来市立小学校及び中学校管理運営規則施行規程の一部を改正する規程について/朝来市教育研修所規約の一部を改正する規約について/朝来市教育委員会交際費等の支出に関する基準等の一部を改正する告示について/令和4年度教育委員会事務局組織について/令和3年度朝来市内中学生の進路について/令和4年度市内小・中学校一覧について/令和4年度市内こども園等一覧について/令和4年度台風、大雪等による臨時休校等について/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日程について
第2回	5月24日	本庁舎	朝来市教育委員会教育長職務代理者の指名について/朝来市放課後児童クラブ整備費補助金交付要綱の一部を改正する告示について/新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日程について
第3回	6月22日	本庁舎	朝来市保育所等運営補助金交付要綱の特例を定める要綱について/夏季休業中の生徒指導について/新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について/修学旅行、

			自然学校、トライやる・ウィークの状況報告について/ 第5回朝来市市議会定例会一般質問について/朝来市学 校教育情報化推進計画について/教育委員会行事予定に ついて/次回教育委員会の日程について
第4回	7月27日	本庁舎	令和4年度朝来市中学校部活動部員数について/新型コ ロナウイルス感染症拡大防止のための対応について/令 和4年度新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校行 事等の実施について/教育委員会行事予定について/次回 教育委員会の日程について
第5回	8月22日	本庁舎	令和5年度使用教科用図書の採択について/朝来市保育 等資格・免許取得支援補助金交付規程の一部を改正する 規程について/令和4年度教育委員会学校訪問日程につ いて/小・中学校 運動会・体育祭・体育大会の日程につ いて/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日 程について
第6回	9月27日	本庁舎	令和4年度朝来市一般会計補正予算(第4号)について/ 令和4年度教育委員会の点検・評価について(令和3年 度実績)/第6回朝来市議会定例会一般質問について/学 校管理下における熱中症事故の防止について/運動会・体 育大会(体育祭)について/中学校総合体育大会の結果に ついて/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の 日程について
第7回	10月21日	本庁舎	朝来市黒川自然環境基本構想検討会要綱について/朝来 市黒川自然環境基本構想策定業務プロポーザル審査委員 会要綱について/大蔵小学校児童の遠距離通学支援につ いて/令和5年度保育園・こども園・学童クラブの入所受 付開始について/教育委員会行事予定について/次回教育 委員会の日程について
第8回	11月25日	本庁舎	朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱 の一部を改正する告示について/独立行政法人日本スポ ーツ振興センター災害共済掛金負担に係る内規を廃止す る内規について/独立行政法人日本スポーツ振興センタ ー災害共済掛金負担に係る要綱について/令和5年度 朝来市教職員人事異動方針について/令和4年度 冬季 休業中の生徒指導について/学校業務改善実践に係るア ンケートについて/教育委員会行事予定について/次回教 育委員会の日程について

第9回	12月19日	本庁舎	朝来市スクールバス管理運行規則の一部を改正する規則について/朝来市立認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則について/朝来市保育所等運営補助金交付要綱の特例を定める要綱の一部を改正する告示について/令和4年度一般会計補正予算(第6号)について/専決処分事項の報告について/朝来市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の制定について/第8回朝来市議会定例会一般質問について/令和4年度朝来市中学校新人戦大会の結果について/令和5年朝来市二十歳を祝う会について/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日程について
第10回	1月18日	本庁舎	令和5年度児童生徒数見込みについて/令和4年度卒業(園)式・令和5年度入学(園)式の日程について/令和4年度朝来市中学校新人戦大会結果について/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日程について
第11回	2月17日	本庁舎	朝来市指定文化財の指定について/朝来市教育委員会職員の職名等に関する規則の一部を改正する規則について/朝来市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について/朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について/朝来市特定教育・保育施設及び特定地域型保育業者の確認等に関する規則について/朝来市における処遇改善等加算Ⅱに係る研修修了要件取扱要領について/令和4年度全国学力・学習状況調査結果について/令和5年度指導の重点(案)について/令和4年度卒園式・令和5年度入園式の出席者(案)について/令和4年度市内小・中学校卒業式出席者(案)について/令和5年度市内小・中学校入学式出席者(案)について/令和5年度教職員辞令交付式について/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日程について
第12回	3月20日	本庁舎	朝来市室尾野外活動センター条例施行規則を廃止する規則について/朝来市情報セキュリティ基本規程の一部を改正する規程について/朝来市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について/朝来市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則について/朝来市指定天然記念物を指定する告示について/令和4年度朝来市一般会計補正予算(第8号)について/第9

			<p> 回朝来市議会定例会一般質問について/朝来市特殊児童生徒就学奨励条例を廃止する条例制定について/朝来市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について/朝来市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び朝来市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について/令和5年度入園予定園児数について/令和5年度当初児童生徒数について/令和5年度熱中症対策について/令和5年度教育委員会年間行事計画について/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日程について </p>
--	--	--	---

7 外部評価者の意見（評価者：福知山公立大学 教授 池野 英利 氏）

【教育委員会の活動状況及び総括的事項について】

毎月1回の委員会が開催され、教育委員会に関連する事業について詳細な検討、審議がなされている。前半は新型コロナウイルス感染症への対策に関する議論が見られたが、後半には一段落し家庭内における子育て支援から小中学校、さらには自然環境保全事業など、幅広い課題について審議が進められた。

「ふるさと朝来の未来を担う人づくり」という基本理念を掲げ、多方面における活動は高く評価できる。指導の重点は、6つの基本方針にまとめられており、この方針に基づき活動が進められた。自己評価にあるように活動のマンネリ化、厳しい財政事情、教員の能力差など、様々な問題がある中、全ての課題について一度に解決することを目指すのではなく、さらに対応すべき課題を精査し優先順位を決めて対応していく必要があるかと思われる。

【主な事業についての評価及び今後に向けての期待】

基本方針Ⅰ ふるさと朝来を愛し、夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育成します。

中学生についてはコロナ禍以前に比べ、「家で、自分で計画して勉強している児童生徒の割合」が全国的にも、そして朝来市においても増加している。コロナ禍においてICTの活用、オンライン学習が促進された効果かと思われるが、一時的な傾向ではなく、多くの児童生徒が引き続き自主的に学習を行う体制の構築が望まれる。

国際社会で活躍できる人材育成を目的とする事業も進められているが、英語はコミュニケーションのツールであり、単に英語の習得を目指すのではなく、日本、そして朝来の文化、歴史をしっかりと学び、それを発信、紹介する力をつけると共に、海外の文化、社会を理解する人材を育てることを意識した教育を進めていくことが重要だろう。ICTの導入についても教職員の苦手意識が弊害になっている面があると思われるが、コミュニケーションの道具としての活用という面を意識し、研修などを通じて活用を促すことが望まれる。

学びのサポーター配置に対する要望が増加し、さらにその支援内容も多様化している現状に対して、サポーターの増員だけでなく、教職員の特別支援教育の資質向上が対応策として挙げられている。現状でも忙しい教職員にさらなる負担を課すことになることから、新たな人員の確保を目指すと共に、当面、対応する教職員への手当ての支給などの施策が必要だろう。

基本方針Ⅱ 地域総ぐるみで、「地域と共にある学校園」を創造します。

本来、地域との協働による学校づくりを目指す取組であるが、学校運営協議会委員が固定化しており、地域と共にあるという状況は作り出されていないようである。教育委員会が学校運営協議会の活動に積極的に関わり、情報提供、広報活動などを行うことが求められる。

基本方針Ⅲ これからの時代に対応するための教育環境基盤を整備し、教育成果を共有します。

財政的に厳しい面があると思われるが、施設の老朽化が目立つということで、早急な対策が必要と思われる。行政との連携により、就学環境改善に直ちに取り組み、児童、生徒が安全に学べる環境を構築する必要があるだろう。小中学校教育へのICT機器の導入も大切であるが、導入だけに留まらず、それらの機器を活用できる環境、体制づくりが重要である。情報技術に関する教員のリメディアル教育、ICT機器を活用した授業方法に関する研修の機会を設けるなど、実際に利用するための土台作りを進めることが重要と思われる。

基本方針Ⅳ 朝来の未来を支える多様な力を培い、人材を育成します。

支援を必要とする子どもの増加、また、必要な支援の多様化は大きな問題であり、保育園、こども園の充実のための支援体制を充実していく必要があるだろう。予算の制約はあるだろうが、朝来市に定住する若者を増やすという観点からも、子育て環境整備は極めて重要であり、行政との連携の下、安心して子育てがで

きる朝来市を目指し、必要な人材、資金の確保につとめていただきたい。

基本方針Ⅴ だれにも保障される、充実した学びを支えるセーフティーネットを構築します。

放課後、保護者が不在となる家庭に対して、子育て支援を行い、保護者が安心して就労、子育てができる環境として、公立学童クラブ9カ所及び数カ所の私立こども園が設置されている。支援を要する児童が増加傾向にある中で、支援員の確保が問題であることから、支援員資格取得にあたっての研修会の開催、研修参加への費用補助など、具体的な施策を進めていく必要があると考える。

また、地域で子育ての援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業は、学童クラブを補う制度として有効と考えられ、事業の活性化に向けて、事業に関する情報提供、会員同士の交流促進などの取組を期待する。

基本方針Ⅵ 生涯学び続け、人生を豊かに生き抜く、活躍できる力を育成します。

従来、教員が主体となって指導していた中学校、高校の部活動が、今後は地域単位の取組になっていくことから、生徒、児童のスポーツ、文化活動の位置付けを、地域の活動へと転換させ、その中で中学生、高校生の活動を組み込んでいく必要がある。スポーツ、文化活動において、幅広い年代の活動を支える組織が必要であり、その中で、生徒の実力や関心、健康に配慮した活動をサポートする体制づくりが急務と言えよう。

8 まとめ

平成19年度から始めた事務事業評価ですが、昨年度に引き続き福知山公立大学教授 池野 英利 氏に本市における活動状況を見ていただき、適切な評価、貴重な意見も教示いただきご指導をしていただきました。

新型コロナウイルス感染症が拡大してから3年を経過した令和4年度、市内各学校園では、教育活動における制限がある中で、子ども・保護者・地域・教育関係者が知恵を出し合い、創意工夫を図りながら、子どもたちの心身の健やかな成長に向けた取組を重ねてまいりました。

令和5年度は「地域に開かれた学校づくり」に向け、継続的に取り組む学校の伝統づくりの視点と現在の教育的課題の解決に向けた取組の視点を両輪とし、「特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）」のさらなる充実を図ってまいります。また、支援を要する子どもたちの増加、支援内容の多様化に対応すべく、子ども一人一人を丁寧に見取り、教職員が協働して計画・実行し、

関係者評価を参考に改善を加える R-PDCA サイクルに基づいた「授業づくりのユニバーサルデザイン化」を発展させてまいります。

さらに、幼小中を見通した指導を関係機関が連携することで、発達段階を踏まえた系統的な指導を行い、子どもたちの「最適な学び」を実現してまいります。

今回外部評価者からは、昨年度に引き続き、「ふるさと朝来」を意識した関係機関の連携により、多方面にわたる学びを設定できたことを評価していただきました。これからも「ふるさと朝来の未来を担う人づくり」に向けた幅広い学びを「地域総ぐるみ」で実現してまいります。

一方、「地域と共にある学校園」の創造に欠かすことができない学校運営協議会活動に改善の余地があることや、施設の老朽化、部活動の地域連携・地域クラブへの移行に早急な対策が必要という指摘を受けました。

さらに、安心して子育てができる環境の構築に向け、「ファミリー・サポート・センター事業」に期待を寄せられています。

今後、本市教育委員会事務局が、事務事業評価の結果をしっかりと理解し、各事業がめざす目標について、再認識を図り、より一層工夫・改善に努めるとともに、各部局と更なる連携を図りながら、市民に信頼される教育行政の推進に努めてまいります。